

補助事業(省エネ設備の導入)の実施にあたっての確認書(1/1)

申請者名称	
-------	--

かがわ中小事業者 C02C02 削減支援補助金の交付を受けるにあたり、下記の事項について確認のうえ、了承（該当）する場合は「○」を記載し、該当しない場合は「該当なし」を記載してください。

番号	確認事項	回答
1	法定耐用年数が経過するまでの間、補助の目的に沿って設備を活用できるよう関係者と調整済です。	
2	1 件あたり 100 万円（税込）を超える発注にあたっては競争性が働く方法（見積り合わせ）で、発注先を選定し契約します。	
3	「かがわ中小事業者 C02C02 削減支援補助金交付要綱」及び「令和 8 年度かがわ中小事業者 C02C02 削減支援補助金募集要領」の規定を遵守し、補助事業を実施します。	
4	補助事業の期間内及び補助対象設備の法定耐用年数期間において、補助対象設備を担保とした資金調達は一切行いません。補助対象経費の中に補助事業者の利益は含まれていません。	
5	脱炭素の推進にあたって、香川県の普及促進施策に可能な範囲で協力します。	
6	「令和 8 年度かがわ中小事業者 C02C02 削減支援補助金募集要領」及び「香川県生活環境の保全に関する条例に基づく地球温暖化対策計画・報告・公表制度の手引き」に基づき、温室効果ガスの削減等を定めた計画の作成及び報告を行います。	